

令和8年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

病気やその他やむを得ない事由により、中学校を卒業することができなかった者で令和9年3月31日までに満15歳以上になる者、および日本国籍を有しない者で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる者に対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

- 試験日 10月15日(木)
- 試験場 愛媛県中予地方局
- 願書提出先 文部科学省
- 願書受付期間 6月22日(月)～8月21日(金)

※消印有効

- 出願書類の請求・問い合わせ先 愛媛県教育委員会事務局 指導部義務教育課

☎089-912-2941
上島町教育委員会
学校教育課 ☎77-2207

児童扶養手当受給資格者のみなさまへ

〓現況届の提出のご案内〓

相談担当者人権擁護委員法務局職員

- 主催 松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

- 問い合わせ

松山地方法務局人権擁護課

☎089-932-0888

県今治庁舎が仮移転します

県今治庁舎は8月31日(月)より今治市役所第3別館(旧今治小学校)に仮移転して業務を行います。
(対象…総務県民室・税務室・商工観光室・今治保健所・地域農業育成室・産地戦略推進室・農林整備課・森林林業課・水産課・今治土木事務所)

- 仮移転先

今治市南大門町2丁目5-1

- 問い合わせ

今治市役所第3別館

愛媛県東予地方局

今治支局 総務県民室

☎0898-23-2500(代)

令和9年度学生募集

えひめ農業未来カレッジ

(愛媛県立農業大学校)

- 総合農学科

●受験資格 高等学校または中等教育学校卒業(見込)者など

●選考方法 学科試験・面接試験

●願書受付期間

受給資格者全員(全部支給停止の方を含む。)が対象で、毎年8月1日から8月30日までの間に「児童扶養手当現況届」を提出していただく必要があります。2年間提出しないと受給資格がなくなりますので、気をつけてください。

8月初旬までに専用の届出用紙が届きますので、必要な書類とあわせて提出してください。

詳しくは、各総合支所住民課または町民生活課児童扶養手当担当までお問い合わせください。

弓削総合支所 ☎77-2503
生名総合支所 ☎76-3000
岩城総合支所 ☎75-2500
魚島総合支所 ☎78-0011

「お仕事フェスタ2026 in Ehime」U-J 合同就職面接会のご案内

- 日時 8月12日(水)・8月13日(木) 13時～17時

- 場所 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール1階

松山市湊町7丁目5番地

●内容 参加企業(50社・1日25社予定)が参加する合同就職面接会
参加企業は決定次第、「わくわくワーク愛媛ホームページ」に掲載

いたします。

- 対象 愛媛県内の企業への就職を希望する、以下の県外・県内在住者

①令和9年3月大学・短大・高専、専修学校等卒業予定者

※令和9年高校卒業予定者・右記卒業年次以外の大学生等は除く

②令和6年3月以降大学・短大、高専、専修学校等卒業者(既卒者)

③15歳以上概ね35歳未満の若年者

④上記の保護者(※見学を可能とします)

- その他 参加無料・予約不要・服装自由・履歴書不要

- 問い合わせ

若年者地域連携事業事務局

(愛媛労働局委託事業)

【受託企業】

(株)東京リーガルマインド松山支社

☎070-1746-5333

✉ehime-jakunen@lec.co.jp

北条清新高等学校通信制課程
後期入学(10月入学)生徒募集

- 入学資格

①令和8年3月に中学校を卒業された方、または中等教育学校前期課程を終了された方

②中学校卒業程度の学力を有する

と認められた方

③高等学校または中等教育学校後期課程に在学中の方、または中途退学した方

※詳しくはホームページをご確認ください。

- 出願期間

8月28日(金)～9月4日(金)

※詳細は電話にてお問い合わせください。

- 問い合わせ

北条清新高等学校通信制課程

☎089-908-5000

☎089-993-0429

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

〓大丈夫いつでもきかせて君の声〓
「電話相談開設」のお知らせ

- 相談内容 いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、こどもの人権問題に関するあらゆる相談

※無料・秘密厳守・予約不要

- 実施日時等

8月28日(金)～9月3日(木)

8時30分から19時まで

※土日は10時から17時まで

全国共通 フリーダイヤル

0120-007-110

※携帯電話からの相談も可能

ヤマカガシ(毒蛇)にご注意ください

岩城島において毒蛇であるヤマカガシの発見事例が複数報告されています。ヤマカガシは、黒と赤の市松模様が特徴で、水辺や田畑、草むらなどに生息しており、普段はおとなしい性質ですが、刺激すると咬まれるおそれがあります。毒を持っているため、農作業や草刈りなどの際には十分注意してください。



噛まれた場合は、噛まれた箇所よりも心臓に近い方を軽く縛りながら、水があれば血を絞りながら洗浄しつつ、速やかに救急車を呼び、医療機関で受診してください。

- 問い合わせ

岩城総合支所 農林水産課 ☎75-2500

アイヌの方々から
さまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でもご相談ください

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120-771-208

受付 月曜日から金曜日

(※祝日、12/29～1/3を除く)

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。